

詳細

≡ (http://exment.twave.co.jp/data/table_14321)

ID 278

作成ユーザー  システム管理者

更新ユーザー  システム管理者

作成日時 2024/01/17 10:02:43

更新日時 2025/06/27 12:11:01

区分

【Q&A】

カテゴリ

【人事】勤怠関連

件名

「休憩取得無し」の場合の申請方法を教えてください。

内容

◆休憩取得無しの申請が必要ない場合

- 実際に休憩を取得しているときは、休憩取得無しの申請は必要ありません。
- 半休(有休AMや振休PMなど)のときは、休憩取得無しの申請は必要ありません。

◆休憩取得無しの申請が必要な場合

- 実際に休憩を取得していないときは、休憩取得無しの申請が必要です。

下記の手順で申請してください。

- e-payOne (<https://prb01.payroll.co.jp/epayc/>)にログインする
- 「勤怠」をクリックする
- 勤務報告カレンダーで休憩を取得していない日付をクリックする
- 「勤務実績の入力」のプルダウンで「休憩取得無し」を選択する
※「添付ファイル1」に画像付きの案内があります。
- 振出で4時間勤務して「休憩取得無し」の申請を忘れる**と、労働時間が4時間未満 = 振休無しとなります。

申請する前に、内容に誤りがないことを必ずご確認願います。

◆休憩取得無しの申請をしてはいけない場合

- 実際に休憩を取得しているときは、休憩取得無しの申請をしてはいけません。
- 6時間以上の勤務をしているときは、休憩取得無しの申請をしてはいけません。
休憩も実際に1時間取得しなければいけません。
- 下記により「6時間以上働いているけれど、休憩を1時間取得していない」ということがあってはい

けません。

- ・労働基準法：労働時間が6時間を超えるときは、休憩を取得しなければならない
- ・就業規則：休憩は1時間※一部例外あり
- ・勤怠システムは上記に反する勤怠にならないようにロジックが組まれています。
出勤簿の「出勤」と「退勤」が6時間以上空いているときは「休憩取得無し」を選んでも休憩が1時間あったものとして処理されます。

添付ファイル

No.278_e-payWork_休憩取得無しの使用方法.xlsx (<http://exment.twave.co.jp/files/2ab355e0-e505-11ee-817d-5db0bf4fece5>)

登録担当者 検索

登録担当者

公開承認者 検索

公開承認者

鈴木 翔大

公開承認日

2024/03/18

公開終了

NO

コメント

保存

Powered by Exment (<https://github.com/exeedone/exment>) (Interface laravel-admin (<https://github.com/z-song/laravel-admin>))